

自衛隊災害派遣の撤収要請

要請日	要請理由	撤収要請希望日時	撤収を要請する部隊等
平成 12 年 10 月 8 日	鳥取県西部地震により鳥取県西部地域のビル、家屋等が崩壊し、水道管等が諸処寸断されたが、給水を除く必要な活動の自衛隊の派遣が必要でなくなったため。	平成12年10月8日 午前11時00分	車両及び人員
平成 12 年 10 月 8 日	鳥取県西部地震により西伯町周辺の住民家屋が、土砂の崩壊による損壊の危険があったが、崩壊の可能性のある土砂の除去作業が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月8日 午後4時45分	車両及び人員
平成 12 年 10 月 10 日	鳥取県西部地震による西伯町、会見町、日野町及び溝口町の住民家屋に対するシート展張活動が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月10日 午後4時	車両及び人員
	鳥取県西部地震により境港市竹内団地が液状化現象を起こし、排水溝に土砂がたまるなどの支障をきたしたが、土砂の排除活動が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月10日 午後2時10分	車両及び人員
平成 12 年 10 月 13 日	鳥取県西部地震による米子市の住民家屋に対するシート展張活動が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月13日 午後7時	車両及び人員
平成 12 年 10 月 15 日	鳥取県西部地震による日野町の住民に対する給水活動が町で対応可能となり、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月15日 午後6時	車両及び人員
平成 12 年 10 月 18 日	鳥取県西部地震による日野町の住民に対する入浴支援が、入浴施設（リバーサイドひの）の復旧により可能となり、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月18日 正午	車両及び人員

自衛隊活動実績内訳

※ 日ごとの活動実績は判明のみ記載しており、個別数値の合計と「計」欄とは一致しない場合がある

支援内容	対象市町村	単位	日ごとの活動実績														計
			6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日			
給食支援	日野町	食	1,000	1,000	2,000												4,000
給水支援	境港市、日野町、会見町	トン	6.0	25.0	24.5	33.1	24.3	10.6	11.4	4.6	3.2	1.7					144.4
屋根シート張り	日野町、会見町、西伯町、溝口町、米子市	軒		6	82	13							22				138
崩落防止シート張り	西伯町、溝口町	箇所					12										12
入浴支援 (入浴者数)	日野町	人				67	70	165	124	63	74	50	22	5			640
ストーブ貸し出し	西伯町	台		25													25



液状化現象によって流出した土砂を撤去する自衛隊